

(別紙 2)

西粟倉村人材マネジメントシステム導入支援及び運用保守業務審査基準

1 1次審査の審査基準

(1)機能要件・導入実績・セキュリティ関連認証

	審査項目	評価方法等	配点
1	機能要件	機能要件書の項目(157項目)から対応可否の状況から点数を加減(必須項目否1個当たり3点減、任意項目可1個当たり1点加)し、係数0.1を乗じて得た数を配点とする。さらに、当該配点から必須項目否数区分に応じた点数を減じるものとする。 •必須項目否数減点区分 •否数0個 0点 •否数1~5個 3点 •否数6~10個 5点 •否数11個以上 8点 式: $[0.1 \times [157 \text{項目} - (\text{必須項目否数} \times 3) + \text{任意項目可数}] - \text{必須項目否減点区分点数}]$	15
2	業務実績は充分であるか	同程度の自治体導入実績1団体当たり5点とする。 式:同程度自治体実績数 \times 5 同程度自治体数の上限を2とするものとする。 同程度とは職員100人未満の自治体をいう。	10
3	セキュリティ関連の認証	プライバシーマーク及びISMS認証(ISO/IEC27017)を取得している者は5点、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(ISMAP)への登録は3点を加点する。 その他のセキュリティ関連の認証を受けている場合は、その認証等1つにつき1点を加点し、2つを上限とする。 その他のセキュリティ関連の認証等については、市が当該システムの導入及び運用保守業務の品質向上に寄与しないと判断した場合は加点しないものとする。	10
小計			35

(2)参考見積

	審査項目	評価方法等	配点
1	導入経費	提案者全体の最低見積金額を当該提案者の見積金額で除した数に配点を乗じて得た数を配点とする。 式: $5 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$	5
2	運用経費	提案者全体の最低見積金額を当該提案者の見積金額で除した数に配点を乗じて得た数を配点とする。 式: $10 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$	10
小計			15
1次審査合計			50

配点の計算過程で小数点以下の端数が生じた場合は、小数点以下を切り捨てるものとする。

(別紙 2)

2 2次審査の審査基準

(1)プレゼンテーション

	審査項目	評価方法等	配点
1	業務実施の説得力があるか	当該業務を十分に理解し、説得力のある提案となっているか。	25
2	業務遂行能力が十分であるか	業務実績や担当者、スケジュール等を踏まえ、遂行能力が十分と言えるものになっているか。	25
3	導入実績のある自治体での業務効率化状況	提案するシステムを導入した結果、職員の人材情報(職務経験、人事評価、職務意向、実務能力等)の収集及び人事評価業務を効率化した状況が具体的に説明できているか。	25
4	導入実績のある自治体での導入効果	提案するシステムを導入した結果、効率的に収集した人材情報を有効に活用し、効果的な人材育成等につながった事例が具体的に説明できているか。	25
小計			100

(2) デモンストレーション

	審査項目	評価方法等	配点
1	操作性(使いやすさ)	誰でも使いやすいシステムであるか。	25
2	認知性(直感的な分かりやすさ)	誰でも分かりやすいシステムであるか。	25
小計			50
2次審査合計			150
1次審査・2次審査の配点合計			200

1次審査と2次審査の合計点が高い提案者を第1順位(事業予定者)とする。